

入間市立公民館利用に伴う感染拡大予防ガイドライン

市内の公民館の利用にあたり、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、国の指針及び入間市主催事業等の開催における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（以下「入間市感染拡大予防ガイドライン」という。）等を参考に、感染拡大防止及び感染予防対策として、利用者を実施していただきたい事項を示したものです。

ご利用にあたっては、大変ご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、入間市感染拡大予防ガイドライン及び本ガイドラインを遵守していただきますようお願いいたします。

1 基本的な感染症対策の実施

ご自身と他の利用者・来館者のために、次のことを実施してください。感染防止上、不適切であると認められる場合は利用を中止させていただくことがあります。

(1) 施設利用時に必要な予防対策

- 施設内では、3つの密（密閉・密集・密接）を徹底的に排除したうえで活動すること。（ただし、障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 入館、入室の際には、手指を消毒すること。
- 人と人との距離をできる限り2m（最低1m以上）確保すること。
- 咳エチケットの励行、手洗いを徹底するとともに、可能な限りマスクを着用すること。
- 利用人数は、原則定員の2分の1以下とすること。
- 1時間ごとに1回以上の換気を行うなど、定期的に換気を行うこと。（できる限り2方向の換気を実施）
- 部屋を利用した後は、接触部分（テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、マイク、清掃用具等）への消毒を実施すること。
- 会議や打合わせで使用する場合は、換気に留意し、最少人数とすること。
- 会話をする際は、マスクを着用し、近距離や可能な限り真正面を避けること。
- 調理室を利用する際は、マスク（適宜フェイスシールド）を着用し、手洗い、手指消毒の他、テーブル、椅子などの消毒を徹底すること。
- 感染防止のため、当面の間、調理室、ロビーや休憩スペースでの水分補給以外の飲食は可能な限り避けること。

(2) 体調の確認等

- 自宅等で事前に検温し、37.5度以上の発熱（または平熱比1度超過）、嗅覚や味覚の異常、息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ、咳やのど痛み

- といった風邪の症状が見られるなど体調不良の方は利用を控えること。
- ・過去2週間以内に感染が流行している国や地域等へ訪問した事実がある方は、利用を控えること。
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる方は、利用を控えること。
 - ・利用日当日、利用団体の代表者等は、利用者の体調を確認すること。
 - ・帰宅後の急な体調不良は速やかに利用した公民館へ報告すること。

2 活動するにあたって特に留意すべきこと

次に記載した活動については、感染リスクが存在している可能性があると考えられるため、十分に感染拡大防止対策をとったうえでご利用ください。

- ・近距離や真正面での会話や大声、発声を伴う活動（囲碁、将棋、麻雀など）
- ・息を吐きだすことの多い活動（管弦楽、吹奏楽、歌唱を伴う軽音楽、ハーモニカ、オカリナ、吹き矢など）
- ・運動強度の強い活動（太鼓、卓球、エアロビクス、ヒップホップダンスなど）
- ・発声を多く伴う活動（合唱、コーラス、演劇、カラオケ、詩吟、民謡など）
- ・利用者同士が接触を伴う活動（社交ダンス、フォークダンスなど）

3 その他の注意事項

- ・高齢者や基礎疾患のある方は、感染した場合の重症化リスクが高いことから、活動にあたってより慎重に判断すること。
- ・人と人との距離を2m（最低1m以上）確保できない接触感染リスクの高い行動や、室内における飛沫感染リスクの高い行動は、控えること。
- ・ごみは各自必ず持ち帰ること。
- ・利用団体の代表者等は、感染者が出た場合に追跡を可能とするための措置として、利用日における参加者名簿（任意様式）を作成し、連絡先を把握しておくこと。なお、参加者名簿は、利用団体で2週間保管すること（提出は不要）。

※クラスターが発生した際、感染経路を特定するため、必要に応じて保健所等の公的機関へ情報提供する場合があります。

4 適用

本ガイドラインについては、令和2年5月26日から適用します。なお、国及び県の対処方針、入間市感染拡大予防ガイドライン等が修正された場合は、その内容を踏まえて適宜見直しを行うものとします。